

教育実習の申込みについて

以下をよく読み、申込み手続きを行ってください。書類に不備のあるものについては、申込みを完了することができませんので、十分に注意してください。

1 実習受け入れの条件

次の条件をすべて満たす人物に対し、教育実習の申込みを受け付けます。

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 教職を希望し、大阪府等の教員採用試験を受験する予定であること。

※やむをえず、上記の条件を満たさずに教育実習を希望する場合は教頭までご相談ください。

なお、本校の教育実習は例年5月下旬頃からとなっています。

2 申し込み手続き

教育実習を希望する前年度の6月1日から7月第2週の金曜日まで（土日祝は除く）の間に、(1)(2)の両方を行ってください。

- (1) 教科代表の先生に電話で連絡（平日の午前9時から午後4時の間）をとり、面談を行ってください。
- (2) 面談に際しては、以下の書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して持参してください。

※遠方にお住まいの方や感染症等の影響で、指定期日内の来校が難しい方は、教科代表の先生に電話で事情を説明の上、教頭までご相談ください。

3 持参するもの

- (1) 必要事項を記入した「教育実習申込書」(A4版) 「(課題を記入した)原稿用紙」(A4版)
教育実習申込書 (PDFファイル 61KB)
原稿用紙 (PDFファイル 12KB) 教育実習申込課題 (PDFファイル 76KB)

- (2) 大学から実習内諾書の提出を求められている人は、併せて持参してください。
なお、実習を許可された場合の内諾書の返送は10月中旬以降になります。

4 その他

- (1) 10月中旬以降に受け入れの可否を決定します。受け入れを認められた場合、その旨を本人宛に通知します。在籍または出身大学への報告をお願いします。
- (2) 在籍大学様式の承諾書等は次年度4月中旬ごろに大学宛に返送します。また、4月下旬ごろに実習オリエンテーションを行います。日程等の詳細は3月頃に本人宛に通知します。